

明和町立第1期再編小学校等建設

基 本 構 想 (案)

令和4年 月

明和町

目 次

1	目的・背景	
(1)	目的	2ページ
(2)	背景	4ページ
2	基本条件	
(1)	明和町の人口推計	5ページ
(2)	児童数の推移	6ページ
①	小学校の児童数の推移	
②	放課後児童クラブの利用者数の推移	
③	就学前施設の児童数及び将来の想定定員	
(3)	敷地条件	9ページ
①	敷地概要	
②	敷地条件	
(4)	事業スケジュール	11ページ
①	整備施設の供用開始時期	
②	整備施設の完成時期	
3	施設の基本理念等	
(1)	施設の基本理念	13ページ
(2)	施設整備のコンセプト	14ページ
(3)	施設の概要・整備計画方針	15ページ
①	整備する施設の概要	
②	小学校区の再編に伴う配慮事項	
③	施設整備にかかる配慮・検討事項	
④	想定諸室・スペース等一覧	
(4)	建物及びグラウンドの配置イメージ図	19ページ
(5)	施設の運営・維持管理計画	20ページ
①	運営計画	
②	維持管理計画	
(6)	その他留意事項	20ページ
4	参考資料	21ページ

1 目的・背景

(1) 目的

明和町は、令和3年6月に策定した「明和町小学校区編制にかかる基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき町内の小学校区の再編を行い、それに伴う各種整備を行うこととしています。

基本計画では、まず当町の北部に位置する大淀小学校、上御糸小学校及び下御糸小学校の3小学校を統合し、加えて斎宮小学校区の一部である北野、クィーンヒルズ、東野及び平尾の4地区を校区とする新しい小学校(明和町立第1期再編小学校(仮称)、以下「新小学校」という。)、及び新小学校に付随する放課後児童クラブ、さらにささふえ保育所の移転園となる認定こども園(以下「明和町立第1期再編小学校等」という。)について令和8年4月の供用開始に向けた整備を行います(図1-1参照)。

その後、約20年後には、当町の南部に位置する斎宮小学校と明星小学校を統合した新しい小学校(明和町立第2期再編小学校(仮称))の建設を検討することとしています(図1-2参照)。また、現在複式学級を有する修正小学校については、明星小学校又は斎宮小学校へ統合する方向で保護者等と協議を進めています。

本基本構想は、令和8年4月の供用開始を目指す明和町立第1期再編小学校等を整備するにあたり、その理念や施設整備のコンセプト、必要な諸室やスペースといった施設整備に関わる基本的な考え方、方向性等を示すものです。

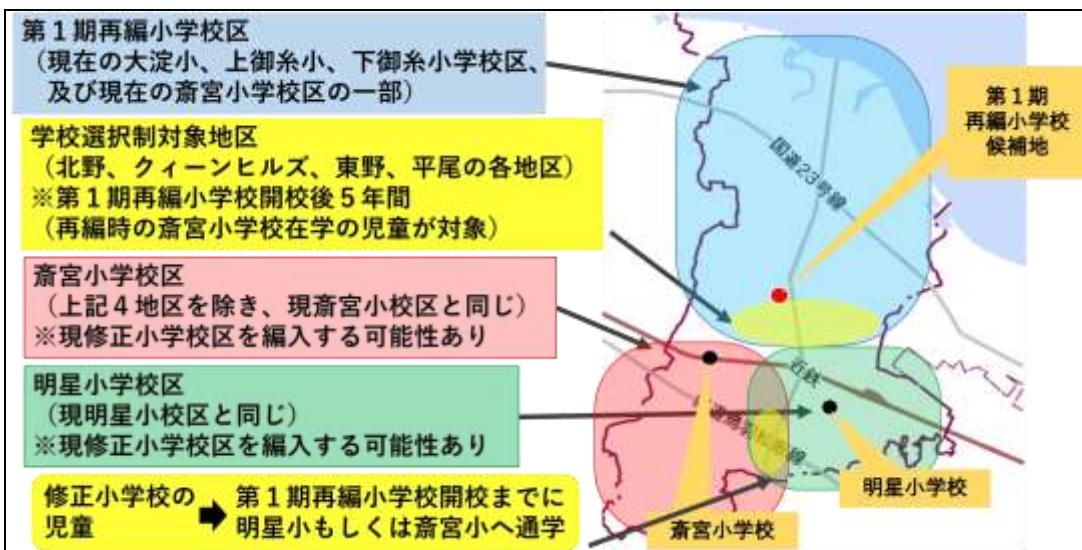


図 1-1 第1期再編後の小学校区のイメージ図（令和8年度～令和20年頃を想定）

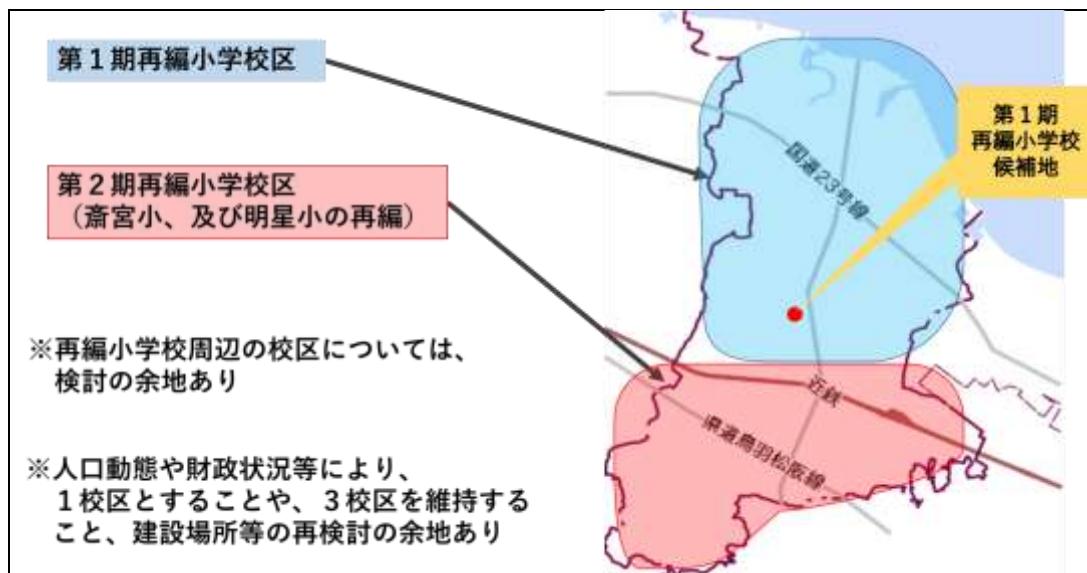


図 1-2 第2期再編後の小学校区のイメージ図（令和20年度頃～を想定）

(2) 背景

現在、少子高齢化の進行のみならず、「Society5.0 時代※」として、産業構造や社会システムなど社会の在り方そのものが大きく変化しつつあります。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、感染症流行の終息後の「ポストコロナ」を見据えた「新しい生活様式（ニューノーマル）」への移行も求められています。

教育の分野においては、子どもたち一人ひとりを大切にし、また、お互いを尊重し、協働しながら問題を解決していく資質・能力を育成することが学校教育の大きな課題になっている中、「令和の日本型学校教育※」の構築に向けて、新学習指導要領、GIGAスクール構想、少人数学級の実現といった「新しい時代の学び」に向けた取組が進められています。

加えて、全国の小学校は地震等の災害時に避難所となる重要な役割を担っており、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災を機にその重要性が改めて認識されるなど、津波対策、耐震化等の防災機能の更なる強化が必要となっています。また、第2次ベビーブームを伴い1970年代頃を中心に建設された多くの小学校、保育所等の老朽化対策が課題となっている一方、少子化を見据えた小学校の整備が求められています。

さらに、子ども・子育て関連3法※に基づき実施されている、就学前の児童に教育・保育を提供する「幼稚園、保育所、認定こども園」、及び小学校に就学している児童に対し放課後における安全・安心な居場所を提供する「放課後児童クラブ」の両事業は、近年の女性就業率の上昇等によって共働き家庭の児童数の増加が更に見込まれることから、待機児童を解消するとともに、「小1の壁※」を打破するため、より一層の充実が求められています。

そうした中、当町の小学校、保育所等においても、将来発災する可能性の高い南海トラフ地震の津波対策をはじめとする防災対策、施設の老朽化対策が重要課題であり、人口減少に伴う少子化にも対応した小学校統合を行うこととなりました。また、令和2年3月に策定した「第2期明和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施している「幼稚園、保育所、認定こども園」及び「放課後児童クラブ」の両事業については、当町でも共働き家庭の児童数の更なる増加が見込まれることから、より一層の充実を図っていくこととしています。

これらの事業について、当町としては、厳しい財政状況（詳細は「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を参照）の中、経済性を考慮し、効率的かつ効果的に進めていく必要があります。

※Society5.0 時代 … 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、情報社会のその先の社会を指した概念のこと。

※令和の日本型学校教育 … 「子どもたちの多様化」「情報化対応の遅れ」「教師の長時間労働」など学校教育の直面する課題を解決するため、知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」を受け継ぎ、新しい時代の学校教育の実現を目指す教育のこと。

※子ども・子育て関連3法 … 「子ども・子育て支援」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

※小1の壁 … 共働き家庭や一人親家庭において、子どもが保育園から小学校に入学した際に親の退社時間まで子どもを預けることができず、仕事と子育ての両立が困難になること。

2 基本条件

(1) 明和町の人口推計

当町が策定した「明和町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 令和3年度改訂版（令和3年3月策定）」によると、人口減少対策により合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）場合、令和47年の当町における総人口は令和2年と比べて約8割、年少人口（0～14歳）は同年比で微増程度となることが見込まれています（表2-1 参照）。

表2-1 明和町における年齢3区分別人口推計
(人口減少対策を実施した場合)

年齢層	令和2年度	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
年少人口	2,852	2,786	2,955	3,018	3,047	3,028	3,013	2,972	2,914	2,902
生産年齢人口	12,393	11,934	11,413	10,943	10,198	9,899	9,729	9,751	9,951	9,859
老年人口	6,808	6,845	6,773	6,690	6,861	6,701	6,430	5,995	5,403	5,077
総数	22,054	21,565	21,140	20,651	20,106	19,628	19,172	18,718	18,269	17,838

※「明和町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 令和3年改訂版（令和3年3月策定）」より抜粋

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上を表す

(2) 児童数の推移

① 小学校の児童数の推移

平成29年度からの3年毎の各年4月1日時点における、明和町内の既存小学校の児童数及び将来推計と、それに基づく新小学校の開校時における児童数の推計は表2-2のとおりです。大淀小学校と下御糸小学校で児童数が減少傾向にあるほか、学校毎の児童数の差が大きい状況が続くことが分かります。また、表2-3は令和8年度の学年別児童・標準学級数を再編の有無で比較したものです。

表2-2 明和町内の小学校別児童数及び将来推計

学校名	平成29年度		令和2年度		令和5年度 (見込)		令和8年度 (見込)		【再編後】令和8年度 (見込)		
	児童数	標準学級数	児童数	標準学級数	児童数	標準学級数	児童数	標準学級数	学校名	児童数	標準学級数
大淀小学校	121	6	107	6	97	6	92	6			
上御糸小学校	269	12	242	10	249	11	270	12			
下御糸小学校	115	6	113	6	106	6	103	6			
斎宮小学校	404	13	434	13	457	16	475	18	斎宮小学校※注1	254	11
明星小学校	260	10	243	10	234	10	227	10	明星小学校	227	10
修正小学校	58	6	47	5	54	5	58	5	修正小学校※注2	58	5
合 計	1,227	53	1,186	50	1,197	54	1,225	57	合 計	1,225	48

*令和5年度及び令和8年度に関しては、令和3年10月1日時点の住民基本台帳を基に算定

*標準学級数：1学級あたりの児童数を、令和2年度までは40人（小学1年生のみ35人）、令和3年度以降は5年間かけて全学年を35人学級へ移行すると想定し算定

*注1・・・斎宮小学校より編入される地域については、新小学校の開校後5年間は校区再編に伴う移行期間として学校選択制（詳細は「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を参照）を導入します。このため、斎宮小学校からの編入地域の児童全員が新小学校へ通った場合の想定児童数を示しています。

*注2・・・修正小学校の児童については、新小学校の開校時期に関わらず早急に斎宮小学校または明星小学校へ通学していただく予定であり、現時点で通学先は決まっていません（詳細は、「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を参照）。

表2-3 再編対象小学校（地区）及び新小学校想定児童数・標準学級数
(令和8年4月1日時点)

学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計	
再編しない場合	大淀小学校	13人	19人	14人	15人	10人	21人	92人
	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	6クラス	
上御糸小学校	45人	47人	47人	54人	39人	38人	270人	
	2クラス	2クラス	2クラス	2クラス	2クラス	2クラス	12クラス	
下御糸小学校	12人	19人	18人	17人	24人	13人	103人	
	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	6クラス	
斎宮小学校より 編入の4地区	32人	31人	45人	43人	39人	31人	221人	
	—	—	—	—	—	—	—	
再編	新小学校	102人	116人	124人	129人	112人	103人	686人
		3クラス	4クラス	4クラス	4クラス	4クラス	3クラス	22クラス

*各小学校項目中の上段は児童数、下段は標準学級数（1学級あたり35人として算定）を表す

② 放課後児童クラブの利用者数の推移

各年4月1日時点における、明和町内の既存の放課後児童クラブの利用者数及び各小学校の児童数に対する各放課後児童クラブの利用者の割合と、それに基づく新放課後児童クラブの開所時における利用者数及び利用者割合の推計は表2-4のとおりです。全体の利用者は増加傾向にあります。

**表2-4 明和町内の放課後児童クラブ別利用者数及び将来推計
(カッコ内：各小学校の児童数に対する各放課後児童クラブの利用者割合)**

児童クラブ名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	【再編後】令和8年度(見込)	
						児童クラブ名	利用者推計
大淀	28 (23.14%)	26 (24.30%)	32 (29.36%)	29 (27.10%)	28 (25.69%)	新放課後児童 クラブ※注 ¹	224 (32.65%)
上御糸	71 (26.39%)	62 (23.75%)	62 (24.03%)	78 (32.23%)	65 (27.66%)		
下御糸	14 (12.17%)	16 (13.22%)	15 (12.50%)	21 (18.58%)	19 (17.76%)		
斎宮	97 (24.01%)	103 (24.76%)	118 (27.83%)	122 (28.11%)	114 (25.56%)	斎宮※注 ¹	38 (14.96%)
明星	39 (15.00%)	45 (17.18%)	58 (21.89%)	67 (27.57%)	66 (26.19%)	明星	130 (57.27%)
修正	6 (10.34%)	8 (14.55%)	4 (7.69%)	4 (8.51%)	7 (13.73%)	修正※注 ²	14 (24.14%)
合 計	255 (20.78%)	260 (21.28%)	289 (23.53%)	321 (27.07%)	299 (24.92%)	合 計	406 (33.14%)

*令和8年度の推計は、直近5年間の利用児童数の伸び率のまま利用者が増加すると想定し算定

※注1 ・・・ 斎宮小学校区から編入される4地区の児童全員が新小学校へ通った場合を想定

※注2 ・・・ 修正小学校の児童については、新小学校の開校時期に関わらず早急に斎宮小学校または明星小学校へ通学していただく予定であり、現時点で通学先は決まっていません（詳細は、「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を参照）。

③ 就学前施設の児童数及び将来の想定定員

各年3月1日時点における、明和町内の既存就学前施設の児童数（令和3年度は入所予定を含む児童数）と、転入・転出実績を反映させた未就学児の人口推計を基に想定した令和8年度における各就学前施設の定員は表2-5のとおりです。就学前施設の在籍児童数は増加傾向にあり、中でも保育所及び認定こども園のニーズが高くなっています。

**表2-5 明和町内の就学前施設別児童数及び将来の想定定員
(カッコ内: 定員)**

就学前施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (入所予定含)	令和8年度 (見込)
旭ヶ丘幼稚園	39 (120)	31 (120)				
双葉幼稚園	30 (90)	20 (90)				
斎宮幼稚園	53 (120)	61 (120)	67 (120)	70 (120)	55 (120)	
なりひら保育所	76 (120)	85 (120)				
みどり保育所	114 (150)	126 (150)	145 (150)	157 (150)	156 (150)	(150)
ささふえ保育所	129 (150)	129 (150)	137 (150)	144 (150)	141 (150)	(150)
みょうじょうこども園 (認定こども園)	215 (150)	212 (180)	233 (180)	241 (180)	238 (180)	(180)
明和ゆたか園 (認定こども園)	143 (160)	153 (160)	149 (160)	158 (160)	160 (160)	(160)
第2明和ゆたか園 (認定こども園)			129 (150)	147 (150)	148 (150)	(150)
斎宮 Babyroom (小規模保育事業所)	15 (19)	16 (19)	14 (19)	19 (19)	19 (19)	(150)
合 計	814 (1,079)	833 (1,109)	874 (929)	936 (929)	917 (929)	(940)

※ささふえ保育所は、本事業により令和8年度より認定こども園へ移行予定

※みどり保育所は、令和4年度より認定こども園へ移行予定

※斎宮 Babyroom は、令和4年度もしくは令和5年度（法整備により異なります）より定員 150

人程度の認定こども園へ移行予定

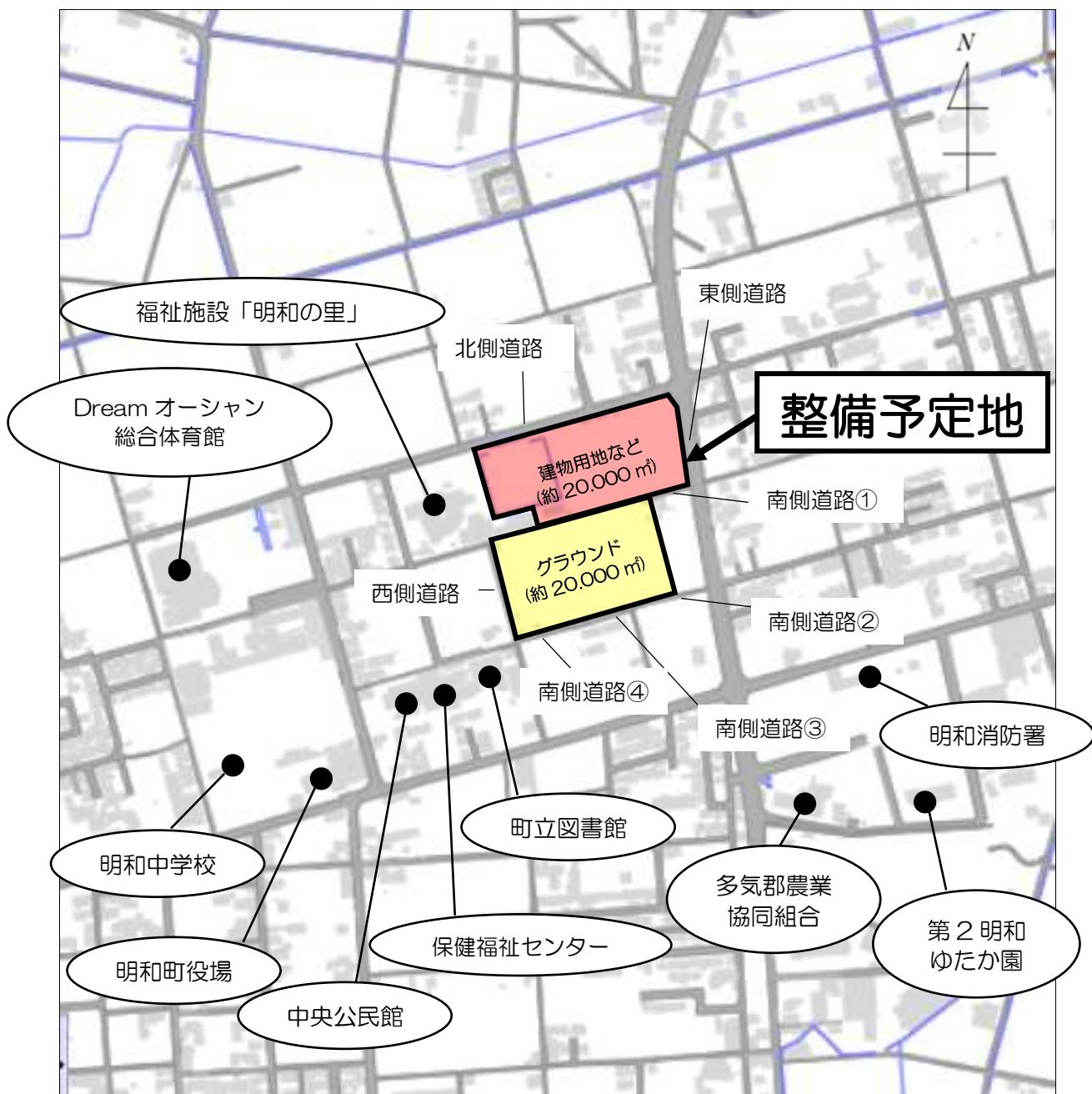
※斎宮幼稚園は、令和6年度より閉園予定

(3) 敷地条件

① 敷地概要

明和町立第1期再編小学校等の整備予定地は、町の所有地である「明和中学校第2グラウンド」とします。

整備予定地は、明和町役場や町総合体育館、明和中学校等の公共施設が立地する町の中心部に位置しています。また、都市計画法第9条第14項に基づく特定用途制限地域の居住環境地区及び幹線沿道地区であり、良好な住宅地の形成や地域住民の日常生活の利便性を支える土地利用を図る地域となっています。



※地図ベースは平成 29 年度版

※吹き出し表示は周辺の公共施設を表す

図 2-1 整備予定地位置図

② 敷地条件

整備予定地の敷地条件、接道状況等の条件は表 2-6 のとおりです。

表 2-6 敷地条件等

項目	内容		
所在地番	三重県多気郡明和町大字馬之上字奥野頭 890 番 6 他 13 筆 三重県多気郡明和町大字馬之上字香良須池 902 番 1 他 48 筆 ^{※注1}		
敷地面積	建物用地等（グラウンド以外） ^{※注2}	約 20,000m ²	
	グラウンド（法面部分含む）	約 20,000m ²	
	合 計 ^{※注3}	約 40,000m ²	
接道状況	道路	認定道路の幅員	建築基準法の道路種別
	北側道路	5.5m ^{※注4}	第 42 条第 1 項第 1 号道路
	東側道路	16.0m	第 42 条第 1 項第 1 号道路
	南側道路①	2.2m	非道路
	南側道路②	5.5m	第 42 条第 1 項第 1 号道路
	南側道路③	1.9m	第 42 条第 1 項第 1 号道路
	南側道路④	2.4m	第 42 条第 1 項第 1 号道路
	西側道路	2.6m	非道路
用途地域	指定なし ※明和町特定用途制限地域の居住環境地区 (幹線沿道地区にもかかっているが、面積の過半数を占める 居住環境地区が適用される)		
防火地域	防火地域・準防火地域指定なし・建築基準法第 22 条区域内		
容積率	200%		
建蔽率	60%		
高度地区	指定なし		
隣地斜線制限	20m+勾配 1.25		
道路斜線制限	勾配 1.5		
日影規制	制限を受ける建築物 ⇒ 高さが 10m 以上の建築物が対象 測定水平面 ⇒ 4m 日影時間 敷地境界線からの水平距離が 10m 以内 ⇒ 4 時間 敷地境界線からの水平距離が 10m 超 ⇒ 2.5 時間		

※注1 ・・・ 一部の筆は福祉施設「明和の里」の敷地となっています。今後測量を実施し、敷地面積とともに境界を確定予定です。

※注2 ・・・ 現在、整備予定地が調整池となっています。今後、土地利用計画が定まった時点で、改めての流量計算を行った上で、必要な対策を講じていきます。

※注3 ・・・ ※注1 及び※注2により、合計面積が変動する可能性があります。

※注4 ・・・ 都市計画法 29 条に基づく開発行為に該当する場合は、道路幅員を 9m とする必要があり、それに伴い敷地面積が変動します。具体的な整備方法は今後、検討します。

(4) 事業スケジュール

明和町立第1期再編小学校等整備事業（仮称）として新小学校、認定こども園及び放課後児童クラブを一体的に整備することとします。施設整備の事業方式としては、従来方式※の他、PFI方式※やDBM方式※、DB方式※といった民間活力導入手法についても検討します。民間活力導入手法については、令和3年度中に導入可能性調査を実施し、本基本構想に基づいたサウンディング調査結果により、事業方式を確定させるものとします。

事業方式により事業スケジュールが異なりますが、いずれの事業方式にせよ整備施設の供用開始時期及び完成時期については、次のとおりとします。

- ※従来方式 … 設計・建設・維持管理の各業務を民間事業者に対して個別に発注する方式
- ※PFI方式 … 設計・建設・維持管理を民間事業者に対して一括して発注し、施設整備に係る資金調達についても民間企業が金融機関から行う方式
- ※DBM方式 … 設計・建設・維持管理を民間事業者に対して一括して発注する方式
- ※DB方式 … 設計・建設を民間事業者に対して一括して発注する方式

① 整備施設の供用開始時期

本事業で整備する新小学校、認定こども園及び放課後児童クラブの全てを、令和8年4月に供用開始する予定です。

② 整備施設の完成時期

施設の供用開始までに引越し等の事前準備が必要なため、新小学校、認定こども園及び放課後児童クラブの全てを、令和7年夏頃を目途に完成する予定です。

新小学校等の開校に向けた、各事業方式で実施する場合の事業スケジュール（案）は表2-7のとおりです。

表2-7 各事業方式で実施する場合の事業スケジュール（案）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本基本構想策定	■				
PFI導入可能性調査		■			
実施方針等公表			■		
従来方式	設計業者選定		■		
	設計		■	■	
	建設業者選定			■	
PFI方式	事業者選定		■	■	
	SPC設立等			■	
	設計			■	
DBM方式	事業者選定		■	■	
	契約手続等			■	
	設計			■	
DB方式	事業者選定		■	■	
	契約手続等			■	
	設計			■	
建設工事				■	
開校・開園準備					■

※どの事業方式で実施する場合も、設計期間中にワークショップ開催等を通じて、町民の意向を施設整備に反映することについて配慮します。

なお、今後は運営準備委員会（仮称）と跡地利用検討委員会（仮称）を令和3年度下半期に立ち上げ、明和町立第1期再編小学校等の教育内容等運営面や、学校として使用しなくなる施設の跡地の利活用に関して協議検討していく予定です。

3 施設の基本理念等

(1) 施設の基本理念

本基本構想は、「1目的・背景（1）目的」に示すとおり、新小学校、認定こども園及び放課後児童クラブの施設整備に関わるものであり、「第6次明和町総合計画（令和3年3月策定）」、「明和町教育行政大綱（平成31年3月策定）」及び「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を踏まえて、同施設の基本理念を次のとおり定めます。

地域とともに 未来の可能性を広げる 新しい時代の「学び舎」

※ここでの「学び舎」の表現は、本基本構想に示す施設が、小学校だけではなく、放課後児童クラブ（学童）及び認定こども園も含むものであり、また、その利用者についても、0歳から12歳までの子どもたちだけでなく、地域の中学生から大人たちまでをも想定していることにおいて、老若男女全ての町民の「学ぶ場」となってほしいという想いを込めて用いています。

「地域とともに」には、教職員や子どもたちのみならず、家庭や企業などを含む、地域の人たちと連携・協働し、安全で安心な学び舎をつくるという想いと、子どもたちには、自分一人だけではなく、周りの支えがあって育つ（成長する）ことへの感謝の気持ちを常に持ってほしいという想いを込めています。

「未来の可能性を広げる」には、本事業で整備する「学び舎」では小学校卒業がひとつの中学生としてのゴールとなります。長い人生から見れば小学校卒業はあくまで「通過点」であって、本当のゴールは社会に出て、さらにその先の人生にあるべきとの考え方のもと、子どもたちに対しては、「学び舎」での小学生や園児、中学生、地域の人たち等との「多種多様な交流」から、今まで見えていなかったものを発見（視野が広がる）し、将来めざしたいもの（未来）を見つけ、そして、自身の可能性を広げてほしいという想いを込めています。

また、地域の人たちに対しては、働きながら、もしくは退職後に、ボランティア活動や生涯学習、交流の場として、「学び舎」や地域社会に貢献する活動へ参加してほしい、加えて、「新たな交流・活動」が「新たな学び舎」で生まれることによって「新たな地域コミュニティ」につながってほしいという想いを込めています。

「新しい時代の」には、「Society5.0時代」の到来や「新しい生活様式（ニューノーマル）」への移行が求められている今日の社会状況の中、また、「令和の日本型教育」の構築に向けて、新しい時代の学びに向けた取組が進められている社会状況の中、当町でも町史上初となる「小学校区再編」を行うことは、当町にとっても新しい時代の到来であるとの想いを込めています。

(2) 施設整備のコンセプト

基本理念に基づき、施設整備の4つのコンセプトを定めます。

多様な学びができる柔軟で創造的な「学び舎」づくり

- 個別最適な学びと協働的な学びに対応したワクワク学べる「学び舎」づくり
- 「1人1台端末環境」を最大限活用できる「学び舎」づくり
- 幼保小中の学びをつなぐ「学び舎」づくり
- 教職員のパフォーマンスを最大化する「学び舎」づくり
- 「施設全体が生きた教材」にもなる「学び舎」づくり

安全で安心な「学び舎」づくり

- 耐震安全性や防犯対策等を含めた施設全体が安全な「学び舎」づくり
- 避難所としての防災機能を備えた「学び舎」づくり
- 「防災学習の生きた教材」にもなる「学び舎」づくり
- 地域全体で子どもたちの安全・安心を見守る「学び舎」づくり
- 全ての利用者の安全を確保し、安心できる生活の場となる「学び舎」づくり

連携・協働し、ともに創造する「学び舎」づくり

- コミュニティスクール※や地域学校協働活動を推進し、地域が学校運営に参画する「学び舎」づくり
- 地域の人たちから地域の文化・伝統を学ぶ「外との学び」等の「多様な学習環境」を創出する「キャリア教育の生きた教材」となる「学び舎」づくり
- 多様な人の知が集まり「新しい出会いから新しい価値」を創出する「学び舎」づくり
- 地域コミュニティの強化につながる地域に開放された「学び舎」づくり

豊かな心・健やかな体を育む「学び舎」づくり

- 社会性・人間性を育むゆとりと潤いのある生活の場としても快適な「学び舎」づくり
- 愛着・誇り・感謝の気持ちを育む温かみと安らぎのある「学び舎」づくり
- どこでも楽しく体力づくりができる「学び舎」づくり
- 「新しい生活様式（ニューノーマル）」を踏まえた衛生的な「学び舎」づくり
- 「ユニバーサルデザイン学習の生きた教材」にもなる、ともに育つ「学び舎」づくり
- 脱炭素社会の実現に貢献する「環境学習の生きた教材」にもなる「学び舎」づくり

※コミュニティスクール … 対象となる学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の方の声を学校運営に活かしていく仕組み

※ユニバーサルデザイン … 障がいの有無、年齢、性別、能力などの違いにかかわらず、多くの方が利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計（デザイン）のことであり、またそれを実現するためのプロセス（過程）

(3) 施設の概要・整備計画方針

① 整備する施設の概要

児童数の想定・将来推計を踏まえ、本事業で整備する施設の規模等は表 3-1 のとおりです。

表 3-1 本事業で整備する施設の規模等

施設		規模	建物上限面積	主な整備内容
ア	小学校	児童数 700 人程度	校舎（給食室含む） ：10,000 m ² 以下 体育館：1,500 m ² 以下	校舎、給食室（認定こども園分含む）、 体育館、 グラウンド、駐車場
イ	放課後児童クラブ	利用者数 280 人程度（児童数の約 40%）	児童クラブ施設 ：1,000 m ² 以下	保育室、駐車場
ウ	認定こども園	園児数 150 人程度	園舎：1,500 m ² 以下	園舎（平屋建）、園庭（1,000 m ² 程度）、 駐車場

※上表の各施設ア～ウは、それぞれ合築した整備を可能とします。

※プール施設は、閉校した学校のプール又は民間施設のプールを活用することとし、整備対象外とします。

② 小学校区の再編に伴う配慮事項

多くの児童の通学距離が遠くなることからスクールバスの導入を行います。

バスのルートや停留所の場所、利用者の範囲といった具体的な事項は「運営準備委員会（仮称）」で検討します（詳細は「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を参照）。

③ 施設整備にかかる配慮・検討事項

<施設全般>

- ・脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な環境の整備を推進するため、断熱化や日射遮蔽、設備機器の高効率化、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入といった国が推進する学校施設等整備に係る方策を念頭に置き、環境教育の場となるよう整備します（参考資料：32～35ページ）。
- ・小学校、放課後児童クラブ及び認定こども園の建物配置計画及び動線計画は、各施設の独立性を保ちつつ合築は可能とし、児童、園児の安全・安心や施設間の連携・交流、教職員の働きやすさに配慮します。
- ・歩行者、自転車、車両の動線が錯綜しないよう配慮します。
- ・スクールバスの乗降が安全かつ円滑にできるよう、スクールバスの乗降用ロータリー等を検討します。
- ・放課後児童クラブや認定こども園の保護者の送迎用駐車スペースに配慮した整備とします。
- ・周辺の住宅地への騒音や飛砂等の影響の抑制に配慮します。
- ・窓、ドア、扉といった建具などでは児童の安全に配慮するほか、風が強い地域であるため、風対策に配慮します。
- ・施設内は日照や通風、自然採光、自然換気、音響、照明、空調、配色等快適性に配慮します。
- ・有事の際に施設内の全員が迅速、安全に避難できるよう、経路の計画、屋外への出入り口の複数設置などを検討します。
- ・児童、園児や教職員だけでなく、全ての町民が利用しやすいようユニバーサルデザインに配慮します。

<ア 小学校>

- ・地域開放想定室及びスペースは独立して使えるよう、校舎内のゾーニングを検討します。
- ・GIGAスクール構想に対応するため、校地内全域に安定した良好な無線LAN環境を整備します。
- ・十分な耐震性を確保した上で、避難所としても活用できる施設として整備します。
- ・地域開放を想定し、校舎に地域開放専用の出入り口の設置を検討します。

<イ 放課後児童クラブ>

- ・児童が放課後に安全かつ円滑に小学校校舎から移動できる整備について検討します。
- ・グラウンドとの円滑な移動ができる配置について検討します。
- ・放課後子ども教室等との連携を前提に、そこで利用が想定される特別教室や体育館との円滑な移動ができる配置について検討します。

<ウ 認定こども園>

- ・保育室及び園庭は十分な日照に配慮します。
- ・安全・安心に利用できるよう、外部から侵入が容易にできないように配慮します。
- ・園児が容易に園外へ飛び出すことのないように配慮します。
- ・救急車両が横付けできる配置とします。
- ・登園管理システム等に対応するため、園舎全域に安定した良好な無線LAN環境を整備します。
- ・トイレは年齢・人数に応じ整備します。

④ 想定諸室・スペース等一覧

各施設において想定する諸室やスペース等は次のとおりとします。なお、これらの諸室やスペースの種類と数は、あくまで想定であり、必要に応じて変更できるものとします。

ア 小学校

諸室・スペース名称等		数	備考
1	普通教室	27	24~27室で検討
2	特別支援教室	10	内3室は普通教室へ転用可能な大きさ、配置を検討 可動壁により分割を検討
3	多目的スペース(オープンスペース)	3	1~6箇所で検討
4	理科室(準備室含む)	2	
5	音楽室(準備室含む)	2	基本的に1室は地域開放を検討
6	図工室(準備室含む)	2	
7	家庭科室(準備室含む)	2	基本的に1室は地域開放を検討
8	図書室(司書室含む)	1	
9	英語専用教室(準備室含む)	1	
10	保健室	1	
11	校長室	1	
12	職員室(印刷室、放送室、給湯コーナー含む)	1	
13	職員更衣休憩室	男女各1	
14	校務員室	1	
15	支援員室	1	
16	教材室	3	
17	教師コーナー	適宜	
18	会議室	1	可動壁により分割、地域開放を検討
19	相談室	5	
20	昇降口	適宜	
21	階段	適宜	
22	職員・来客用玄関	1	
23	職員・来客用トイレ	1	男・女・バリアフリートイレ
24	エレベーター	1	
25	児童用トイレ	適宜	男・女・バリアフリートイレ
26	手洗い場	適宜	
27	配膳室	適宜	
28	CS(コミュニティスクール)事務室	1	地域開放兼コミュニティスクール用事務室
29	地域交流スペース	1	地域開放を検討
30	地域開放用トイレ	1	地域開放を検討
31	メモリアルスペース	1	
整備施設・敷地名称等		数	備考
32	給食室	1	「検収室、食品庫、仕分け室、下処理室、前室、調理室、配膳室、洗浄室、職員休憩室、職員トイレ、職員通用口」を最低限整備し、その他必要な諸室(スペース)を検討
33	体育館	1	「体育室、ステージ、放送室、器具庫、更衣室(男女)、トイレ(バリアフリートイレ含む)」を最低限整備し、その他必要な諸室(スペース)を検討、地域開放を検討
34	グラウンド	1	地域開放を検討

イ 放課後児童クラブ

諸室・スペース名称等		数	備考
1	保育室	適宜	面積により4~7室で検討
2	静養スペース	適宜	保育室2室に1箇所を検討
3	給湯コーナー	適宜	保育室2室に1箇所を検討
4	手洗い場	適宜	保育室2室に1箇所を検討
5	トイレ	1	男・女・バリアフリートイレ
6	スタッフルーム	1	
7	玄関ホール	1	

ウ 認定こども園

諸室・スペース名称等		数	備考
1	保育室 0歳児	1	
2	調乳室	1	
3	沐浴室	1	
4	保育室 1歳児	1	
5	保育室 2歳児	1	可動壁により分割を検討
6	保育室 3歳児	1	可動壁により分割を検討
7	保育室 4歳児	1	可動壁により分割を検討
8	保育室 5歳児	1	可動壁により分割を検討
9	遊戯室	1	
10	ランチルーム兼保護者交流スペース	1	
11	午睡室	1	
12	職員室	1	
13	相談室	2	
14	医務室	1	
15	休憩室	1	
16	更衣室	2	
17	職員トイレ	男女各1	
18	園児用トイレ	4	
19	手洗い場	適宜	
20	配膳室	1	
21	用具倉庫	5	
22	子育て支援室	1	
整備施設・敷地名称等		数	備考
23	園庭	1	

(4) 建物及びグラウンドの配置イメージ図

現在、想定する建物及びグラウンドの配置イメージは図 3-1 のとおりです。今後、各種課題を整理しながら具体的な配置を検討します。

図中の第2期再編時の整備予定地は、当町の小学校区の再編計画において、将来的に斎宮小学校及び明星小学校が再編し、本事業の整備予定地に隣接した町有地へ新しい小学校（明和町立第2期再編小学校（仮称））を建設することとなった場合のイメージになります（第2期の再編計画の詳細は、「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」を参照）。

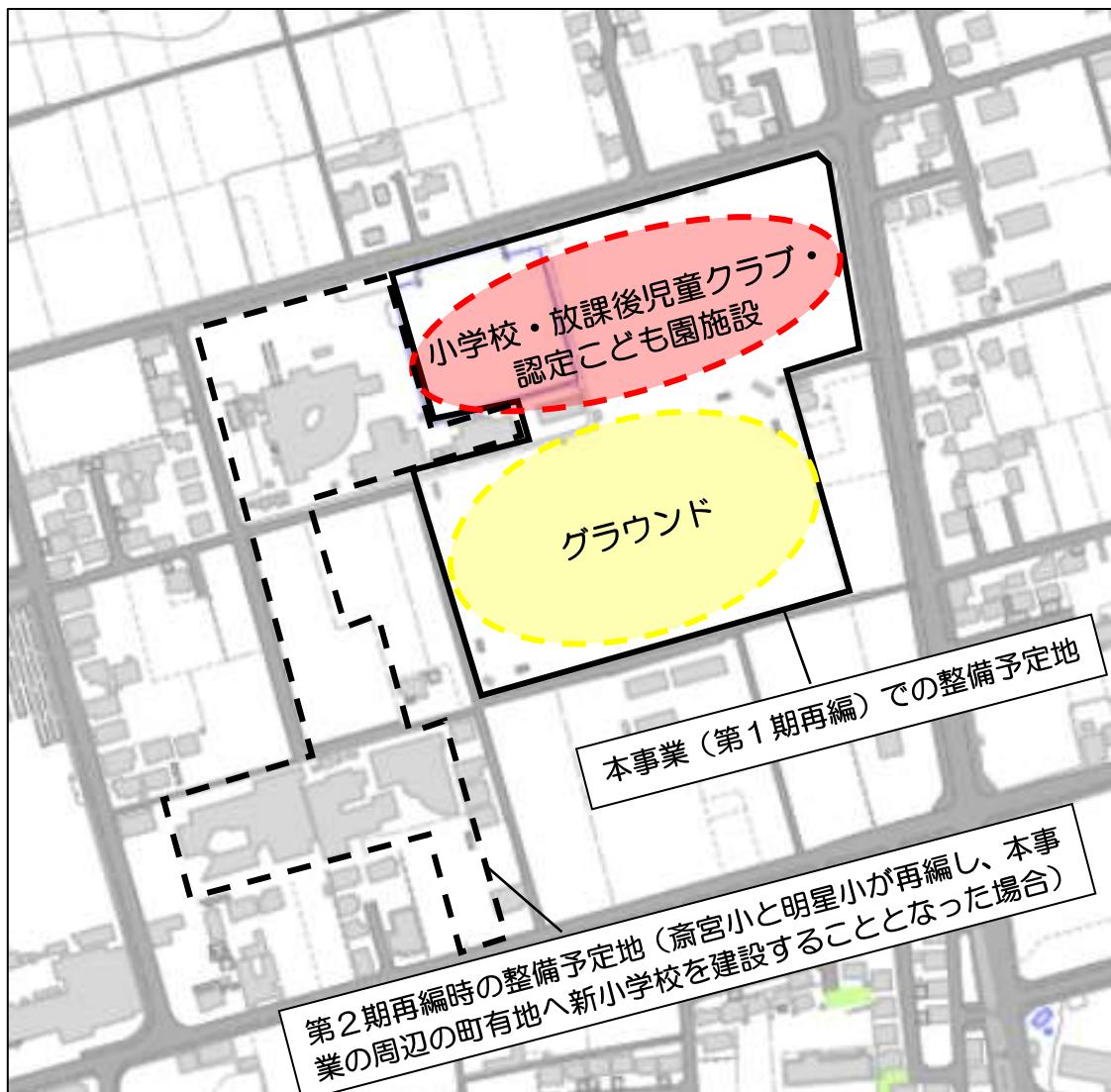


図 3-1 整備予定建物及びグラウンドの配置イメージ図

(5) 施設の運営・維持管理計画

① 運営計画

本事業により整備する施設の運営は、現状の同種施設の運営状況を踏まえ、新小学校及び認定こども園は明和町教育委員会が実施し、放課後児童クラブは民間委託又はその他の方法による官民連携により実施します。

新小学校の地域開放に係る運営については、民間委託又は地域学校協働本部などによる実施を検討します（表3-2参照）。

表3-2 施設の運営方法の概要

施設名	運営方法	
新小学校	学校教育に係る部分	明和町教育委員会
	地域開放に係る部分	民間委託または地域学校協働本部 などによる実施を検討
放課後児童クラブ	民間委託又はその他の方法による官民連携	
認定こども園	明和町教育委員会	

② 維持管理計画

施設全体の維持管理業務についても効率化を図るため、各建物共通で、包括的な民間委託又はその他の方法による官民連携による実施を検討します。

(6) その他留意事項

- 「小学校施設整備指針（平成31年3月/文部科学省）」、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年4月/厚生労働省）」、「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（平成26年4月/内閣府・文部科学省・厚生労働省）」等の国・県の指針等に留意します。
- ライフサイクルコストの縮減や供用後の光熱水費の縮減といった、「経済性を考慮した効率的かつ効果的な施設」の整備に配慮します。

4 参考資料

(1) 明和町立小学校等建設検討委員会

本基本構想を策定するにあたっては、町内の学校関係者やPTA、学校評議員で構成される明和町立小学校等建設検討委員会を令和3年6月に立ち上げ、令和3年7月から5回にわたる会議を開催し基本構想の策定に向けて検討を重ねてきました。その過程では各学校、放課後児童クラブ、就学前施設に対する個別説明会、住民説明会の開催等を通して、整備する施設の関係者はもちろん、住民の方からの幅広い意見聴取を行っています。

令和3年10月に当委員会からそれらの意見聴取の結果を交えた検討結果をまとめた「明和町立第1期再編小学校等建設基本構想（明和町立小学校等建設検討委員会版）」の提出を受け、同構想（明和町立小学校等建設検討委員会版）に基づき当町における財政事情、社会情勢等を勘案し、当町として最終的にまとめたのが本基本構想になります。

以下に、明和町立小学校等建設検討委員会の概要やそこでの主な意見等を参考資料として掲載します。

① 設置要綱

明和町立小学校等建設検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 町立小学校等の建設に関し、安全・安心かつ、より良い教育環境の整備を検討するため、明和町立小学校等建設検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 町立小学校等の建設にかかる基本構想に関すること。
- (2) その他教育長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、各種団体の代表、識見を有する者、その他教育長が必要と認めた者の中から教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、基本構想の策定完了までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、第1回の会議は教育長が招集するものとする。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局 小学校区編制推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定めるものとする。

附 則

この告示は、令和3年6月18日から施行する。

② 委員会名簿

<委員>

(◎は委員長、○は副委員長)

区分	所属等	委員氏名
1	学校 関係者	○ 橋口 由憲
2		山中 良之
3		◎ 濱口 秀樹
4		谷口 竜士
5		山下 陽子
6		榎本 恭子
7	PTA	佐保田 和子
8		倉地 由佳
9		西井 智哉
10		朝日 知美
11	学校 評議員	西山 隆
12		矢吹 匠
13		鈴木 壮
14		森本 壮

<アドバイザー>

三重大学大学院 工学研究科建築学専攻 准教授	大月 淳
------------------------	------

<事務局>

明和町教育委員会	教育長	下村 良次
	教育課長	菅野 亮
	教育課 教育指導係長	渡邊 晃子
	こども課長	西村 正樹
	ささふえ保育所 園長	竹 歩
	小学校区編制推進室長	中瀬 基司
	小学校区編制推進室 編制推進係長	荒木 隆伯
	小学校区編制推進室 編制推進係	西井 直貴
	小学校区編制推進室 編制推進係	小濱 秀斗
松阪市教育委員会	学校支援課 学校マネジメントコーディネーター	田中 伸之

<オブザーバー>

株式会社 百五総合研究所 主任研究員	川北 晃二
--------------------	-------

③ 委員会及び住民説明会等の実施概要

種別	実施日	内容
第1回委員会	令和3年7月8日（木）	委嘱状交付、委員紹介、委員長・副委員長選出、校区再編計画の説明、人口推計説明、教職員・児童アンケート結果の説明、検討概要についての意見交換、今後のスケジュール確認
第2回委員会	令和3年8月3日（火）	オープンスペース及び地域開放の整備に関するグループワーク
第3回委員会	令和3年8月20日（金）	コミュニティスクール、地域開放、放課後児童クラブ、認定こども園の整備に関するグループワーク
住民説明会	令和3年8月22日（日）	会場：上御糸小学校 体育館 基本構想（中間案）の説明会、意見聴取
関係者への意見聴取	令和3年8月23日（月） ～ 令和3年9月6日（月）	各小中学校職員、放課後児童クラブ職員及び就学前施設職員に対し、基本構想（中間案）に関する意見聴取
住民説明会	令和3年8月24日（火）	会場：下御糸小学校 体育館 基本構想（中間案）の説明会、意見聴取
	令和3年8月26日（木）	会場：大淀小学校 体育館 基本構想（中間案）の説明会、意見聴取
第4回委員会	令和3年10月1日（金）	基本構想（中間案）の協議
住民説明会	令和3年10月9日（土）	会場：中央公民館 大集会場 基本構想（中間案）の説明会、意見聴取
第5回委員会	令和3年10月15日（金）	基本構想（案）の最終協議・確認

④ 明和町立小学校等建設検討委員会での主な意見

〈第1回〉

1	基本構想とはどういうものか。例えば、方針があり条件があるものなのか。
2	文科省や県、明和町の教育行政大綱などに方針が出ているので、これらに基づいて、事務局のたたき台をもとに、この委員会で協議していくのが良い。
3	子どもの通学手段といった学校を取り巻く環境がどう変化するのか気になる。
4	この委員会では、例えば大きな教室にすべきとか、そういった議論内容で良いのか。
5	給食について、ランチルームを造ることで必ずしも教室で食べなくても良いようにする等の選択肢があってもよい。他学年の交流も生まれると思う。
6	中学校が新しい施設になり、米飯等の設備が入った。小学校の施設が古いため献立等の制限がかかっている。新しい学校には米飯型給食をしてほしいのと、焼き物器等の設備や施設面の充実を図ってほしい。既存の小学校の整備にもつながるように検討をしてほしい。
7	第2期再編小学校を第1期再編小学校の近くに持ってくるのであれば、給食センターを建てて全ての小学校へ配食してはどうか。
8	センター方式と自校方式のそれぞれにメリットがある。センター方式は配達時間のロスがあるほか、自校方式よりも衛生面において良くない。また、他の市町と比べて明和町の食数規模でセンター化するメリットがどこまであるか疑問。さらに、現在、自校方式のため、給食の時間が近づくと教室で良い匂いを子どもたちが感じることができている。いろんな面から検討していただきたい。
9	障がいを持つ児童も安心して楽しく学校へ通えるような環境整備をしてほしい。大淀小では他の児童が自然とサポートしている。
10	現状、各小学校で施設を開放している中で、新しい小学校が地域開放を実施したとしても、旧校舎となる施設の活用を無くさないでほしい。
11	学校職員としての立場から言うと、中学校とは異なり今回は4つの小学校が再編される。これまで複数の小学校で働いたが、学校によって、子どもたちの様子や地域の気持ちも異なる。さらに700人規模となると検討するテーマが多い。これらを踏まえた上で、3ヶ月で基本構想を作っていくのであれば、効率的な進め方が必要である。
12	現場の先生には、新しい学校の構想をつくる計画などを知らない方が沢山いる。その内で準備が進んでいくと先々心配になってくる。できれば、各学校の職員を対象に現状説明の場を設けていただくと良い。
13	「どんな学校にしたいか」が無いと、まとまりにくいのではないか。4校を再編するので、それぞれの良さを出し合いながら、「こんな学校を造っていきたい」を考えた上でどんな施設が良いかを考えるべき。チームティーチングについても設備だけを考えるのは簡単だが、現場の先生がチームティーチングはできないと感じれば、作ったが無駄になる可能性もある。
14	体育館も第1期、第2期で1棟ずつ建てるこになっているが、1つの大きな体育館を建てる構想はあるのか。斎宮小は20年先の再編であるが、そこには、体育館がかなり老朽化している。
15	教室が広ければ広いほど良いわけではない。教卓に立ったとき、全員を見渡せる必要がある。写真や現場を見学した方が、イメージつきやすい。

16	老朽化した時にどれだけ修繕費がかかるか等も考えておかないといけない。建てた施設が後々修繕できないとならないようにしてほしい。
17	やはり一番に考えたいのが安全面。大きな地震がいつ起きるか分からぬ中で、見た目はすごく良いが崩れたり、逃げる場所がなかったりする施設ではいけない。今の学校はどこからでも侵入できてしまう。子どもたちを安全に守れる配慮が必要だ。
18	学校現場として一番気になるのは安全面。ただし、地域との関わりも当然大事である。どっちも重視したい。その中で、どんな学校していくかを詰めていく必要がある。これらを含め、委員のそれぞれの立場からお考えいただき、様々なご意見をいただきたい。

＜第2回＞

1	校舎のデザインは、できれば斎宮をイメージしたものが良い。配布資料に書かれていないので、是非入れてほしい。
以下、オープンスペースに関する意見（グループワークより）	
2	下御糸小のオープンスペースがすごく素敵に感じる。
3	オープンスペースに壁がない方が普通教室と連携して使いやすく、目も行き届きやすい。
4	教室前に広い廊下（オープンスペース）がある他市の小学校で学校生活を送った経験がある。自然とクラスや学年の壁を越えて交流できてよかった。防音等の問題があるが、資料にあるようなスライドドアがあると解決可能ではないか。開放的かつ場合によりスライドドア等で区切れるようなオープンスペースがベストではないか。
5	オープンスペースを通じて異学年交流も可能となる。大きなメリットかと。
6	オープンスペースの使用方法には多様性を持たせたい。
7	子どもたちが楽しくなるような場であってほしい。学校は安全安心と勉学を鍛える場所との認識はあるかと思うが、やはり教室に対する子どもたちからの不満等の声が入ってくる。子どもたち自身で工夫して活用できるような空間を作ておくと良いと思う。
8	図書室も、誰もが立ち寄りやすい場所にしたい。
以下、地域開放に関する意見（グループワークより）	
9	明和中学校は1階に図書室があり、1階にあると地域の交流もしやすく感じる。小学校では朝読も行っているので、明和中学校と同じような配置がよいのでは。
10	図書室の大きさはどれくらいになるのか。地域開放するのであれば、本の数も多くなり部屋も大きくなる。対象をどこまでとするかによって変わってくる。
11	図書室は子どもたち専用にした方が良い。コロナ感染防止などを考えると地域開放するより、子どもたちだけの安全な図書室の方がよく、子どもたちを中心とした図書室がよい。別に町の図書館が近くにある。開放することでかえって子どもたちにとって使い勝手が悪くなりそう。
12	家庭室や音楽室は2室のうち、どちらか1つを開放すればよいのでは。
13	調理室は地域開放したほうがよい。災害時に備え、普段から使い慣れていれば、安心できる。
14	視聴覚室は和室と洋室があるスペースがよく、地域開放の部屋としても良い。

15	音楽室と視聴覚室が合わさったものがあれば、ニーズが高まるのではないか。
16	事務室の開放はあるとよい。自治会などの業務に使わせてもらえると有難い。
17	災害時の避難スペースが体育館だけでなく、違う箇所にもあればよい。
18	地域開放した時にどれくらいニーズがあるのか。
19	地域開放することによる安全面が気になる。受付等の目があるべき。
20	安全確保のために囲いをして閉鎖的にする方法もあるが、そうすると地域との交流がなくなってしまう。地域の方が学校内にいた方が、不審者対策として安全ではないか。
21	地域開放は旧校舎の活用も考える必要がある。
22	地域の老人会が「見守り隊」をしている活動の一環で「感謝の会」があり、そこで昔の遊びなど（こままわし、あやとりなど）を子どもたちと一緒にやることがある。今の部屋の大きさが小さいためもう少し大きい部屋があるとよいのでは。
23	有事の際に地域の方々が諸室を使えるような仕様にしておいた方が良い。
24	実際に地域開放するのは、もう少し先になるのでは。
25	発表等ができる大きな多目的ホールを整備し、地域の中心となるようなアピールができるとよい。壁に収納されていて使うときに出せるような座席があると、発表等の場で皆に利用してもらいやすく便利である。公民館で行っている講座だけでなく、それを子どもたちに披露する場として活用することはとても良い。
26	多目的ホールを使って、土日とかに子どもたちに向けて地域の方々に披露してもらうのはとても良い。学校のホールを使って子どもたちに気軽に披露できれば、これも良い「地域開放」である。
27	学校が地域開放の部分も管理するのは難しい。専用職員を付けてほしい。
28	地域開放対象となる部屋は子どもたちと動線を分けるべき。前の明和中の校舎のような別棟（技術棟など）であれば、学校としても管理しやすい。
29	地域開放と学校の共用ゾーンは、あくまで学校優先であるべき。
30	避難所の機能を有するのであれば、ペットと一緒に避難してくる想定も必要。校庭に飼育小屋のようなものがあればそういった際に利用可能ではないか。近くに畑などあれば農業体験の場としても利用できるのではないか。農機具等を入れておける多目的な倉庫の位置付けがよい。児童の中にはアレルギーが心配な子もいる。共用スペースではなく、完全に分けて建てるのであればよいかと。
31	グラウンドの開放については、スポ少や老人会など、今までと同様の形を継続してほしい。
32	グラウンドがとても暑い。学校では、わざわざ夏にテントを立てて日陰を作っている。日陰とベンチがあって、少し休めるような空間があれば授業でも使えるし、地域開放時にスポ少等も休憩しやすい。こういった整備をすることで、これまで以上に人が利用しに来るようになるのではないか。
33	地域と子どもたちの動線は分け、地域の出入りは専用で設けるべき。事務室は入口付近に設け、目が行き届くようにした方がよい。
34	平日の子どもたちがいる間の特別教室の開放は、防犯上の問題で難しいのではないか。開放するのであれば、対象の特別教室は動線を分けるべき。シャッター仕切りなどで開放しないゾーンとしっかり動線を分けておくべき。

35	「地域開放＝児童、先生、地域の方々などのいろんな方との交流」と捉えた場合、完全に仕切ってしまうとそういった観点に逆行する。授業中とか、仕切るべき場所はあると思うが、知らない方が目の前に来た時に、自然と挨拶が行えるようになる等はとても大切であり、そういった目的を果たすことも交流の一つかと。完全に動線を仕切ってしまうのはどうか。
36	地域開放の際の受付さえしっかりしていれば、子どもたちがいる時間帯でも運用次第でうまく開放できると思う。できない部分もあるかと思うが。
37	日頃から地域の方が利用することで、「学校に慣れる」「避難所として使用する際にもスムーズに動ける」ことにつながる。防災の観点でも、地域開放は大切。
38	音楽室や家庭室は、夜間などにおける開放方法を検討する必要がある。
39	地域の利用方法を先に決めてから、特別教室の利用を検討すべき。各地域でコミュニティ施設の使い方が異なる。各地域にどのような地域開放ニーズがあるか分からぬまま、音楽室とか図書室などに関してどこまで開放すべきか読みづらい。

＜第3回＞

1	例えばスロープや障がい者用トイレなど設置し、障がい者が利用しやすい造りとしてほしい。
2	雨天や災害時における児童の引き渡し場所の確保も必要。斎宮小の場合、雨天時は送迎車両で前の道路までいっぱいになる。絶対に配慮してほしい。
以下、地域開放に関する意見（グループワークより）	
3	地域開放対象は今後見直しされる可能性があるのか。既存の公共施設や小学校の跡地利用などの活用を整理してから、不足部分を新しい小学校の開放で対応するといった検討の余地がある。
4	町の中でニーズ等の調査ができるれば、どういった開放をすべきか分かる。
5	いきなり地域開放を実施するとセキュリティが確保できない。例えば、まずは子どもたちのいない土日のみ開放するなどで徐々に開放を始めるべき。
6	地域によって特徴が異なる。いろいろな条件や計画（跡地利用）などを整理した方が良い。町全体で各施設との兼ね合いを含め、しっかりしたルール作りをした中で新しい学校を利活用できれば、良い地域開放ができると思う。
7	新小学校の児童数は1学年で100人超である。基本的に、町の小学校では行事での児童の発表会等は学年単位で実施しており、1クラスではない。このことを踏まえて、音楽室の広さを考えると保護者等も見学に来たら、少々広げても入らない。少しの催し物は体育館やオープンスペースで行う可能性がある。
8	松阪市の鎌田中学校の多目的ホールのような面積があれば、活用の幅が広くなる。教師の立場からすると、児童の発表会等を1クラス単位で行い何クラスも繰り返すような運用は選択したくなく、1回で終わらせたい。学年規模を踏まえると、行事等は体育館で行うことが多くなると思う。
9	イオン明和店の横で音楽の発表活動を実施している方がいる。音楽をやりたくてバンド組んでいる方に対して、場所を提供することはとても有難いことと思う。地域開放の対象にするべき。
10	図書室は、地域開放から外すのが良いと思う。ふるさと会館が近くにある。
11	図書室まで開放してしまうと、管理しきれなくなる。

12	CS（コミュニティスクール）事務室を設置し、地域開放もそこで管理する案があるが、誰かを雇うのか。先生が管理るのは負担が大きい。
13	地域開放をすると誰が来訪するか分からないので、是非、専属の管理人を配置してもらいたい。誰かが勝手に教室に入ってきた場合にも、きちんと対応してくれるような人が必要。地域開放については賛成の部分もあるが、管理面と安全面を充分に考慮した動線を作ってもらいたい。
14	昼間の時間帯の運用方法については、きちんと議論が必要。
15	地域開放のニーズはどうなのか。
16	役場や公民館の会議室がいっぱいの時があるので、学校も含めたいろんな場所の部屋を使えるようにしておくことはとても良いと思う。
17	地域の意見も聞いておいた方が良い。いざ地域開放する時に使い勝手が悪くなるかもしれない。
18	本日の松阪市の鎌田中学校の事例発表では「地域開放の利用者は登録制」とあったが、どのような主体が制度を管理しているのか。
19	1階を交流スペースとするのであれば、開放する教室は1階にまとめた方がよい。
以下、放課後児童クラブ、認定こども園に関する意見（グループワークより）	
20	小学校と認定こども園が近くにあるのは、交流が充実できるので良いと思う。
21	学童が校舎内や敷地内にあるのは安全面からも良い。一方で、校舎内にあることによって運用面で双方の協議が必要になると思う。
22	校舎から学童に外を通じて移動する場合、雨除けの屋根付の外用通路が欲しい。

＜第4回＞

1	基本理念は良い文章と思う。ただ、基本理念やコンセプトのフレーズがどういう過程で生まれたのかがわからない。町の総合計画や教育行政大綱、小学校区編制にかかる基本計画に断片的に関係する記載がある。それらから立案されたのであれば問題ない。
2	4つのコンセプトの記載の順番が気になる。基本理念では、最初に「地域とともに」というキーワードがあるので、コンセプトでも最初に「連携・協働一」が来て、基本理念では、次に「未来の可能性を広げる」であるので「多様な学び一」が続き、最後に「安全で安心一」等といったように、並び替えることで、言葉の意味をつけて、基本理念と対応したコンセプトであることを明確にした方が良いのではないか。ただし、一番の基本は「学び」で次に「安全・安心」という考え方がある場合や、基本理念の説明文章中にコンセプトに出てくるキーワードが入るなど関連性がもう少し分かるようになれば、良いと思う。
3	コンセプトの「豊かな心一」に「愛着・誇り・感謝の気持ち一」とある。愛着の持てる学校をどう具現化するのかが、後段を見てもわからない。後段のどこに反映されているか明確になれば、また、その内容が適切であれば良い。例えば、玄関の柱部分だけなど、さりげないところであってもコンセプトを反映させた方が良いと思うが、全てにつじつまが合わないにしても、逆に設計者にその行間を埋めてもらうよう提案してもらい、学校としての可能性が広がるのであれば良いと思う。
4	「明和町の郷土愛を持たせる」という内容が、基本理念には記載されていない。ただし、上位計画にはある。よって、コンセプトに追記して、一部であっても斎宮をイメージするデザインにするというようなことができたらと思う。

5	斎宮小の校区のうち今回の再編対象となっている地域は、斎王と深く関わりのある地域ではない。また、他の再編対象の3校との兼ね合いも踏まると、学校のデザインに、斎宮などの明和町らしさに関するコンセプトをどのように取り入れるかはセンシティブな問題だと思う。コンセプトに斎宮の話が出たのは有難いが、他の校区の方がどう思われるかが気になる。デザイン部分は、ある程度設計者に委ねる中で、ここで出た意見をくみ取ってもらえる可能性があるのであれば、それで良い。
6	「施設の概要・整備計画方針」以降のページは、設計・建設に関する細かい内容となっている。理念とコンセプトをしっかり叩き込み、「施設整備のコンセプト」くらいまでの掲載するのでも問題ないのではないか。
7	大月先生は専門的視点で現案を確認頂いている。また、事業実行段階では設計期間が約1年あって、その段階でも設計プランの検討がなされる計画である。これらのこと踏まえて、現案は、必要なテーマを概ねカバーできているのか。また、足りないテーマがあるのか。ただ、事務局は委員の各質問に対して回答して疑問点を解消してくれている。また、大月先生が、「一定の基準はクリアしている」と判断されるのであれば、あまり細かいことを心配せずに、大きな枠組みを決定して次のステップに進めるので良いと思う。
8	町の教育行政大綱等を見ると、コンセプトに対応して、具体的な取組み内容が記載されている。事務局で、コンセプトごとに、具体的なコンセプトの実現策を整理してもらうと最も好ましいが、時間的に、また、項目が多く関連性の整理が作業的に難しいのならば、現案の内容で、完成に向けて整理を進めてよいのではないか。個人的には、コンセプトと実現策との関連性に関する文章表現が明確に整理しきれていないため、後半の設計・建設に関する内容は、本委員会の次のステップに委ねるべきと思ったが、そこまで関連性にこだわる必要がないのならば、問題ないと考える。
9	後半の設計・建設に関する内容がないと、プロポーザルを実施する場合に、具体的で有効な提案がなされないと考えられる。前半の内容だけでは、漠然としきりにいる。よって、現案のように設計・建設に含まれているのが好ましい。
10	明和中では地域開放を想定した部屋を配置したものの、想定通りの運用になっていないようだ。この状況で、地域開放を想定した部屋を基本構想に記載すべきか悩む。将来的に地域開放を実施するとなった時に対応できるよう記載すべきというのであれば、書いた方が良いと思う。
11	学校を開放することは問題ない。ただ、町内で開放している施設はどんなところがあり、需要はどうか、なぜこの学校を開放するのかという説明の材料が少ないと思う。その中で、潜在的な需要はアンケート等でニーズ調査をしてもなかなか拾えないため、探る前に実施することで潜在的な需要を喚起するという発想があるのであれば良い。
12	校舎で災害があった際、例えば、給食室が火事になった時に屋外に避難する際、今の明和中は階段が狭く、2か所の階段で避難できるのかと疑問に感じたことがある。今後、さらに施設面の検討が進む中で災害時の避難経路を考えていく必要がある。
13	トラック(150m)を2つ配置する計画だが、新しい学校は大規模な学校であるため、全校で運動会を開催した時に、保護者が見学に来ることが可能か心配。コロナ禍を経験しているため、スムーズに開催するためのいろいろなやり方は考えることができると思うが、今後、検討が必要と思う。

<第5回>

1	自分の意見が採用されたかどうかは別として、基本構想に記載されていることが具体的に具現化される段階になれば、この委員会に参加した委員は、参加してよかったと思えるのではないか。
2	保健室で勤務する立場上、様々な事案を想定しながら考えて、意見を出してきたため、個人的には、全ての目的を満たす理想的な校舎のイメージまでは考えることができず、まだ、考慮していない事案などがないかと気になるところである。ただ、地域の方にも最大限利用してもらって、かつ、1年生から6年生までの子どもたちが安全・安心に過ごせる学校を作ってほしい。
3	教員の立場で考えると、これからどのように具体的に事業が進められていくのかと考えることが多い。本委員会で終わりではないので、出来れば現場の声を吸い上げていただきたい。これまで意見を吸い上げて頂いているが、教員によって意見が異なる場合があるので、細かく意見を吸い上げて頂き、出来る限り教員の希望に沿った学校を作っていただきたい。予算のこともあるので、全てが希望通りとなることはないと思うが、子どもたちの育成に影響するところは、充実を図るべく努めていただきたい。
4	本委員会で聞いたことを他の先生と共有し、より多くの先生に新しい学校に関する現状の計画を分かってもらい、意見を出してもらえるようにしてきた。中には、新しい学校にはプールが無いことを知らないとか、運動場の大きさを知らない職員もいる。これまでと同様にこれからも色々な意見を聞いて反映させてもらいたい。
5	一番大切なのは設計と思う。現実的なことをきちんと取り入れてほしい。
6	オープンスペースなど具体的な教育場面が検討の中で出てくるとイメージが湧くが、部屋の広さで考えていても自分たちが思っているサイズと違う可能性がある。基本構想で具体的に記載されているものは、どのくらい設計で重視されるのか。また、検討してきたものが予算によって削られる可能性があるので、今後もこれまでと同様に多くの意見を聞き、優先順位など細かい願いをくみ取りながら進めてほしい。
7	こども園や学童クラブについての意見が少なかったと思うので、今後も引き続き現場の声を聞いて、現場の先生と詰めながら構想を具現化していってほしい。
8	給食部会では、事務局も参加して、給食室の内容に関して具体的な話し合いをした。現場の要望を言う良い機会になった。こども園でも離乳食や刻み食など細かい対応が必要になる。コスト面の制約もあると思うが、安全・安心を第一に、子どもたちにおいしい給食を届けられるように、設計段階でも専門部の意見を取り入れて欲しい。

(2) 脱炭素化に関する参考資料

『ゼロカーボンシティ三重広域6町』をめざして

～2050年：酸化炭素排出量実質ゼロへの挑戦～

三重県中央部のやや南に位置する多気町・明和町・大台町・度会町・大紀町・紀北町の6町は、全面積の約80%を山林が占め、うち3町は海にも面している地域、その背後には伊勢神宮や熊野古道等有名な観光地にも近接しています。

県下有数のコメや柿の産地を有し、新鮮な魚類が豊富に採れる漁場の適地で、ながら、温室効果ガスがもたらす猛暑により品質低下となり、栽培や漁場の深刻な状況にあります。

また、近年の気象変動・地球温暖化の影響で巨大化した台風や集中豪雨等がもたらす自然災害により、大台町では過去に数名の死者を出した大惨事に遭っています。2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅度を2度未満とする」目標が掲げられ、さらにはこれを「1.5度に抑える努力をする」と国際的に共有されました。

日本では、この目標達成に向けて2020年10月26日に、「2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする」方針を告白権が掲げられ、地球温暖化への取り組みを地方自治体にも参画が促されたところです。

各町の取組みとして、多気町では2021年2月にバイオマス産業都市構想の認定を取得し、この中で木質バイオマス発電及び食料産渣等を原燃料とするバイオガスプラントを中心とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指しており、これをさらに6町と連携した地域づくりへ抜けしていく考えです。

明和町では、以前には家庭用太陽光発電を推進するなど、地球温暖化対策に取り組んできました。今後においては、第6次明和町総合計画でもカーボンニュートラルの取り組みを進めることとしており、自然エネルギーを活かした発電など、環境に配慮したエネルギー政策も検討していきます。

大台町では、町面積の93%を占める広大な森林の再生を目的とした「三重県大台町宮川流域における持続可能な森林管理プロジェクト」が2009年度に認証され、J-VERオフセットプロジェクトの利用や取引のあった企業と共同したりサイクル資源回収システムの取り組み等を進めており、これをさらに6町と連携した森林づくりに発展させ、カーボンニュートラルの実現に向け取り組んでいく考えです。

度会町では、県南勢地域で唯一の大型風力発電所が稼働しており、併せて2023年4月には、年間43,000tを超える二酸化炭素削減量を見込む大規模ソーラーパークが完成予定です。山々が織りなす自然環境の特性を生かしながらゼロカーボンを目指します。

大紀町では、2009年度から公共施設への太陽光発電設備の設置を進め、更に2020年度に大紀町森林経営管理制度推進方針を策定し、町の91%を占める森林の経営管理を行なうための必要な措置を講じ、適切な森林経営や管理が行われるよう努めることにより、カーボンニュートラルの実現に取り組んでいきます。

紀北町では、地球温暖化対策実行計画のもと、温室効果ガス抑制効果が期待できるさらなる取り組みを進めていく考えです。

また現在、6町では連携自治体を組んで、国が進めるスースーシティ構想の特区指定に向けて取り組んでいます。この取組みの中で、エネルギー環境分野と地域産業活性化分野を掛け合わせ、地域課題解決とRE100実現に向けて、施策を検討しているところです。

地域課題としては、産業廃棄物発生材や未利用森林木の木質バイオマス活用化であり、既存のバイオマス発電所への「地元産材」の供給により、地産地消100%を目指すものがあります。

特に豊富な森林資源の再活性化の取り組みとして、間伐材のバイオマス活用化、そして間伐箇所へ再植し、頭著化してきた鳥獣害対策にも一石を投げる考えです。RE100の取り組みについては、前述の発電所にて発電する再生可能エネルギーをこの地域に存する公共施設や事業所へ供給し、これも地産地消の電力調達を目指すものであります。

このように総合的な取り組みにより、本地域の「山と海に包まれた自然豊かなまち

」を次世代につなぐため、2050年までに本地域から温室内効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を6町は目指します。

(順不同)

多気町長
久保竹次

大台町長
大森正之

度会町長
也右口哲哉

大紀町長
也村泰一

紀北町長
毛上喜子

学校の脱炭素化に向けた文部科学省の取組

2050年のカーボンニュートラル達成のためにには、建築物の更なる省エネルギーや脱炭素化に向けた取組が不可欠。このためには、**学校施設においても大幅な低炭素化が必要。**

これまでの文部科学省の取組

- ・環境負荷の低減に貢献する。
- ・施設を教材として活用し児童生徒の環境教育に資する。
- ・地域の環境教育の発信拠点として先導的な役割を果たす。
- など、環境を考慮した学校（エコスクール）を推進。

文部科学省では、認定を受け一定の条件（10%以上の省エネや内装に一定の木材を利用）を満たした場合には、補助単価の加算や関係省庁より補助事業の優先採択などを支援（2021年3月現在：1,900校を認定）

出典：文部科学省「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備について」（平成8年3月）



エコスクールの深化を図り、モデルの構築を通じ、学校施設のZEB化の普及拡大を目指す

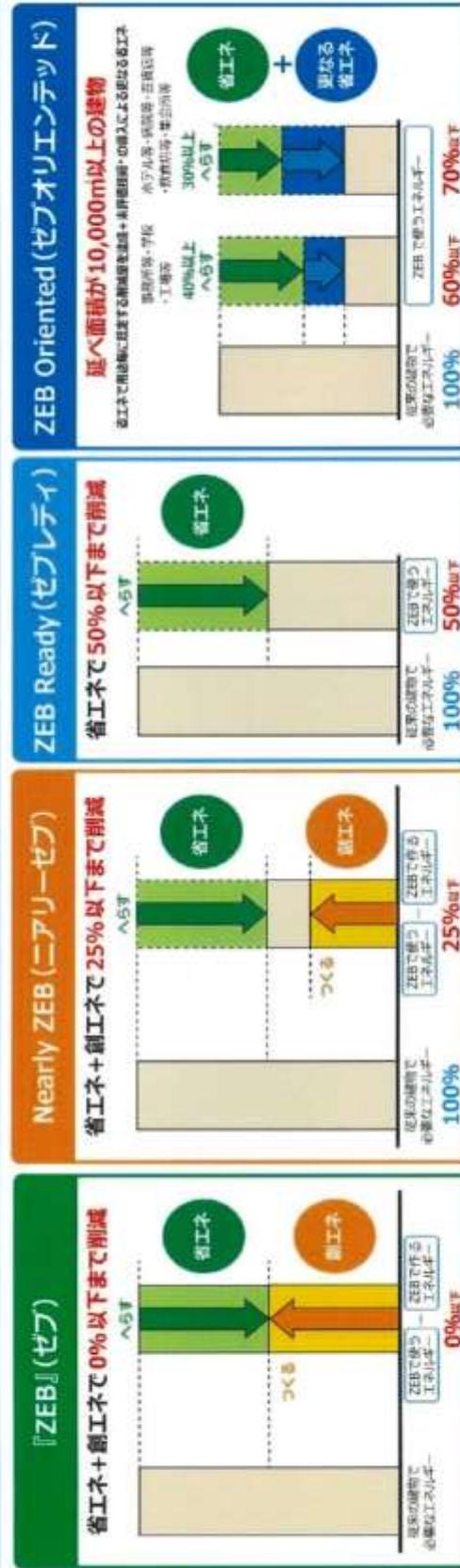
→ 地域の脱炭素化に貢献



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ZEBとは

ZEB … Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称
エネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能なエネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物



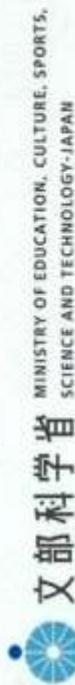
年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ
またはマイナスの建築物

ZEBに限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能なエネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物

ZEB Readyを見据えた先進建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、異なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物

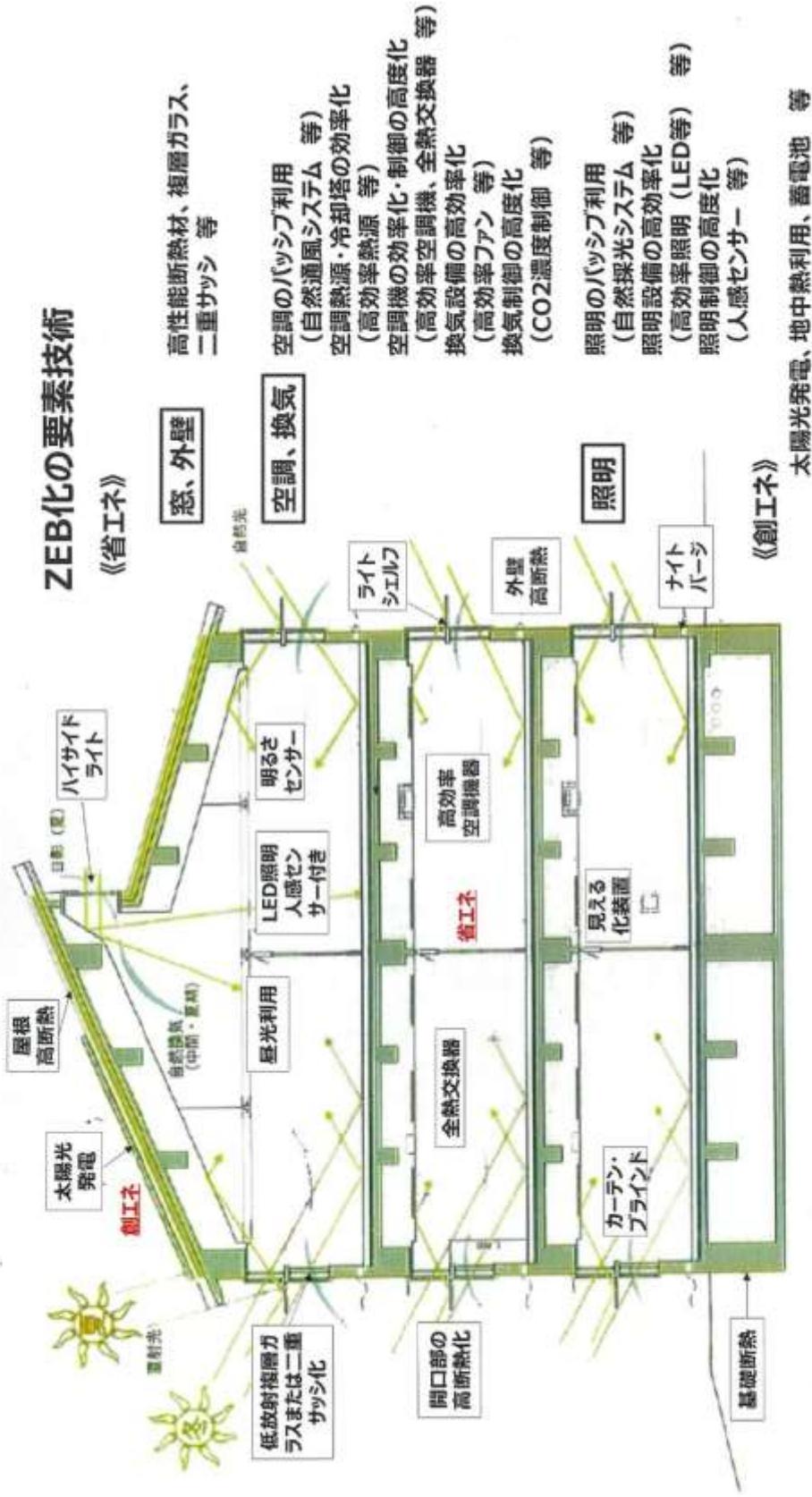
現在、4つのZEBを定性的及び定量的に定義

出典：環境省ホームページ「ZEB PORTAL」



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校ZEB化のイメージ



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN